

平成23年度

南城市教育事務点検評価報告書

南城市教育委員会

目 次

議会への報告について	1
点検評価について	2
諮問文	3
答申書	6
1 教育委員会制度について	9
(1) 教育委員会議の状況	
(2) 教育委員の調査研究状況	
(3) 教育委員会組織及び職員配置状況	
(4) 財政状況	
(5) 教育委員会制度の点検評価	
2 事務事業について（評価）	16
(1) 生涯学習の推進	
(2) 学校教育の充実	
(3) 国際化・情報化への対応	
(4) 青少年の健全育成	
(5) 社会教育の充実	
(6) スポーツの振興	
(7) 文化の振興	
(8) 教育行政の充実	

議会への報告について

平成19年6月27日に公布（平成20年4月1日施行）された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされました。

南城市教育委員会では、同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者で構成する南城市教育事務点検評価委員会を設置しました。

平成24年8月28日付で、南城市教育事務点検評価委員会委員長に対し「平成23年度南城市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」諮問を行いました。

南城市教育事務点検評価委員会においては、教育委員会制度の点検評価として2事務事業、平成23年度南城市教育主要施策に属する30事務事業について、各課から提出された資料の点検及び事業ごとのヒヤリング等を実施するなど、慎重かつ精力的な審議が行われました。

そして、平成24年11月9日付、南城市教育事務点検評価委員会委員長より答申を受けました。

本市教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価につきまして、諮問及び答申の内容を取りまとめ議会へ報告するものであります。

平成24年12月 4日

南城市教育委員会
委員長 金城 サエ子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価について

(1) 点検評価対象年度

平成23年度

(2) 点検評価の方法

点検評価については、教育委員会制度に加え、平成23年度教育主要施策である「生涯学習の推進」、「学校教育の充実」、「国際化・情報化への対応」、「青少年の健全育成」、「社会教育の充実」、「スポーツの振興」、「文化の振興」、「教育行政の充実」の8分野から抽出された32事務事業を点検評価する。点検評価するにあたり、事業ごとの教育事務点検評価シートを作成し、達成度・成果・効率・妥当性を視点に評価を行った。さらに、教育事務点検評価業務実施本部による内部評価に加え、南城市教育事務点検評価委員会（附属機関）による外部評価を行った。

※総合評価基準

ランク	解 説
A	妥当性・効率性・有効性に優れ、十分成果が上がっている。
B	妥当性・効率性・有効性に優れ、成果が上がっている。
C	成果が十分上がっておらず、改善の余地がある。
D	成果が上がっておらず、抜本的改革が必要である。
E	成果が上がっておらず、要廃止検討の必要がある。

資料

南教総第 288 号
平成24年8月28日

南城市教育事務点検評価委員会
委員長 呉屋善永 殿

南城市教育委員会
教育委員長 金城 サエ子

平成23年度南城市の教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（諮問）

平成23年度南城市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価について、南城市教育事務点検評価委員会規則（平成20年教委規則第10号）
第2条の規定により諮問いたします。

諮問事項

平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につ
いて

諮問理由

平成19年6月27日に公布され、平成20年4月1日から施行された地方教育行政
の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会の事務の管理及び執
行の状況の点検、評価を実施することになったため。

諮問内容（平成23年度）

平成23年度南城市教育主要施策体系

- I 生涯学習の推進
 - 1 ・図書館管理運営事業
 - 2 ・公民館事業
 - 3 ・委託学級事業
- II 学校教育の充実
 - 1 ・通園・通学バス運行事業
 - 2 ・学校給食事業（食育）
 - 3 ・学校給食事業（徴収業務）
 - 4 ・学力向上対策推進事業
 - 5 ・幼稚園預かり保育事業
 - 6 ・学校支援地域本部事業
 - 7 ・特別支援事業（ヘルパー、特別支援教育支援員）
 - 8 ・南城市就学指導事業
 - 9 ・生徒指導、教育相談事業
- III 国際化・情報化への対応
 - 1 ・南城市中学生、高校生海外短期留学派遣事業
 - 2 ・夏休みESLキャンプ事業
 - 3 ・外国青年招致事業（JETプログラム）
 - 4 ・小学校外国語活動助手配置事業
- IV 青少年の健全育成
 - 1 ・各種団体育成補助金（PTA）
- V 社会教育の充実
 - 1 ・各種団体育成補助金（PTA）
 - 2 ・図書館管理運営事業
- VI スポーツの振興
 - 1 ・社会体育施設管理運営事業
 - 2 ・スポーツ・文化活動県内外派遣事業
 - 3 ・知念体育館周辺整備事業
 - 4 ・南城市陸上競技場周辺整備事業（玉城庭球場）
- VII 文化の振興
 - 1 ・市内遺跡発掘調査事業
 - 2 ・知念城跡保存修理事業
 - 3 ・糸数城跡保存修理事業
 - 4 ・玉城城跡保存修理事業
 - 5 ・南城市史編集事業

VIII 教育行政の充実

- 1 ・教育委員会議の開催
- 2 ・教育委員の活動及び情報収集状況
- 3 ・学校施設の維持管理に関する事業
- 4 ・久高教員宿舎整備事業
- 5 ・地域活性化・きめ細やかな交付金事業
- 6 ・船越小学校建設事業

資料

答申書

南城市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検
及び評価について

平成 24 年 11 月 9 日

南城市教育事務点検評価委員会

はじめに

教育事務点検評価委員会は、平成24年8月28日付、教育委員会委員長から「平成23年度南城市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」諮問を受けて精力的に審議を重ねてきた。

本委員会では、事務事業点検評価業務実施本部が①市民のニーズに沿った事業であるか、②先進的、独自性のある事業であるか、③事業効果があるか等の視点から検討して、全事業の中から抽出した32事業の管理及び執行の状況について審議した。

審議に際しては、関係各課の作成した資料を基に、事業概要について担当課長から説明を受けた後、各委員による質疑等により事業の執行状況等を把握した上で評価した。

教育委員会に於かれましては、この答申を基に教育に関する事務事業の適正管理及び執行に取り組んでいただきたい。

答 申

南城市の平成23年度教育に関する事務事業の管理及び執行の状況は、昨年度に続き、総じて良好に推移している。

教育委員会制度に関する2事業及び教育施策に関する主要な30事業の総合評価をランク別にみると、評価Aが17、Bが11、Cが4、Dが0、Eが0となっている。

1. 教育委員会制度に関する事務事業については、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実が求められている。本市の教育委員活動は、会議の開催及び研修会等への参加による研鑽、学校や地域からの情報の収集・分析が精力的に取り組まれ、課題解決等に向けて迅速な対応がなされている。

2. 公民館事業については、多くの市民が公民館の主催する各種講座を受講しており、生涯学習の推進に大きく貢献している。

今後は市民が主体的に講座等を開設し運営できるような支援が望まれる。

また、図書館事業については、電子書籍等も含め、中長期的な取り組みを検討し、利用者のニーズに応えられるように努めて貰いたい。

3. 特別支援教育事業については、ヘルパー、特別支援教育支援員の配置により、児童生徒の学習支援が強化されている。
4. 学力向上対策については、子ども達の学習意欲の高揚と生活習慣の確立を支援する地域ボランティア組織の強化と学習支援ボランティアの充実・拡大等、継続的な取り組みが必要である。
5. 国際化・情報化への対応については、海外短期留学やE S Lキャンプ、A L Tの配置など、英語教育について先駆的な事業が展開されている。その結果、児童生徒自ら英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意欲が高まった。
今後とも継続して取り組んで貰いたい。
6. スポーツ関連施策については、社会体育施設や学校体育施設は多くの市民に利用されている。
今後は4地区にある社会体育施設の管理運営について、老朽化への対応や設備の充実に向けて総合的に検討する必要がある。
7. 文化振興については、国指定重要文化財の指定に向けた発掘調査事業や保存活用に向けた城跡保存修理事業が精力的に取り組まれている。
今後とも南城市の歴史・文化遺産の継承発展に取り組んで貰いたい。

教育委員会の会議、情報収集及び調査研究の2事業並びに教育施策に関する30事業、合計32事業の管理・執行状況についての点検・評価は別紙に記した。

南城市教育事務点検評価委員会

委員長	呉屋 善永
副委員長	中村 一男
委員	大城 武春
委員	宮城 道子
委員	阿嘉 慶子

1 教育委員会制度について

教育に関する事務を行う場合、政治的中立性と安定性の確保が強く要請されます。そのため、地方公共団体はその長から独立した行政機関として、教育委員会が設置されています。教育についての方針や施策は、教育委員の合議で決めています。南城市教育委員会は、5人の教育委員をもって組織している合議制の執行機関です。教育委員は、市長が議会の同意を得て任命する。委員の任期は4年です。

委員長は、委員の中から互選され、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。また、教育長は、委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督する。

教育委員（平成23年）

委員長	委員長職務代理者	委員	委員	委員（教育長）
金城 サエ子	銘莉 春俊	田場 晴美	上原 弘一	高嶺 朝勇

(1) 教育委員会議の状況

平成23年教育委員会議開催数

	平成22年	平成23年
定例会	12	12
臨時会	6	4
合計	18	16

法律で義務付けられている月1回の定例会の他、喫緊の議案に対し迅速に対応するため、臨時会を必要に応じて開催した。また、定例会においても勉強会や各課業務報告等、その時々話題を審議するなど、活発に活動した。

(2) 教育委員の調査研究状況

教育委員は、課題施設等の視察、学校訪問、各種行事への参加等事務局からの教育行政情報の聴取、専門知識収集のための研修会等への参加、他市町村教育委員会の情報収集及び課題解決の方向性模索のため各教育機関等への訪問などを通して教育関係情報の収集に努めている。

平成23年度教育委員の活動

	日 付	内 容
1	4月1日	辞令交付式教職員辞令伝達式
2	4月7日	久高幼・小・中学校入学・入園式
3	4月8日	小・中学校入学式
4	4月11日	幼稚園入園式
5	4月15日	第7回教育委員会（定例会）・船越小屋内運動場工事安全祈願祭
6	4月21日	南城市市制施行5周年記念事業実行委員会
7	5月12日	第8回教育委員会（臨時会）
8	5月12日	沖縄県市町村教育委員連合会定期総会並びに研修会（豊見城市）
9	5月13日	沖縄県市町村教育委員連合会定期総会並びに研修会（豊見城市）
10	5月16日	第9回教育委員会（定例会）
11	5月17日	南城市青少年育成市民会議総会
12	5月18日	南城市学力向上対策推進協議会総会並びに教育講演会
13	5月22日	南城市学校公開日
14	5月24日	学校訪問（南小学校）
15	5月25日	南城市チャレンジデー2011オープニングセレモニー
16	6月3日	学校訪問（知念中）
17	6月5日	奥武海人祭（ハーリー）
18	6月7日	知念小学校学校訪問
19	6月8日	南城市育英会理事会
20	6月8日	大里北小学校学校訪問
21	6月12日	大里南小学校学校移転記念式典・祝賀会
22	6月15日	大里中学校学校訪問
23	6月17日	南城市誕生5周年記念写真展開会式典
24	6月22日	玉城中学校訪問
25	6月27日	玉城小学校学校訪問
26	6月27日	南城市少年の主張大会
27	6月28日	第10回教育委員会（定例会）

	日 付	内 容
28	6月28日	第1回社会教育委員と交流
29	6月28日	佐敷中学校学校訪問
30	6月29日	島尻市町村教育委員会連合会監査
31	7月2日	南城市市制施行5周年記念式典
32	7月6日	船越小学校学校訪問
33	7月8日	佐敷幼・知念幼稚園学校訪問
34	7月12日	玉城幼稚園学校訪問
35	7月13日	佐敷小学校訪問
36	7月14日	大里南幼・大里北幼稚園学校訪問
37	7月21日	第11回教育委員会（定例会）
38	7月24日	こどもまつり
39	7月26日	適応指導教室設置開所式
40	7月29日	島尻市町村教育委員会連合会総会
41	8月18日	第12回教育委員会（定例会）
42	8月25日	福井県視察研修報告会
43	9月4日	大里中学校ふるさと伝統芸能まつり
44	9月10日	E S L キャンプ、海外短期留学合同報告会
45	9月25日	大里南小学校運動会
46	9月28日	第13回教育委員会（定例会）
47	10月1日	知念中学校野球部三冠達成祝賀会
48	10月3日	沖縄県市町村教育委員研修会（那覇市）
49	10月9日	百名小学校運動会
50	10月13日	久高教員住宅改築工事祈願祭
51	10月14日	第5回世界のウチナーンチュ大会in南城市
52	10月16日	佐敷幼稚園運動会
53	10月22日	大里北小学校・大里北幼稚園・大里南幼稚園運動会
54	10月23日	市制施行5周年記念シンポジウム・佐敷中学校体育祭
55	10月26日	教育講演会
56	10月26日	第14回教育委員会（定例会）
57	10月27日	保健文化賞受賞祝賀会
58	11月8日	幼小連携授業研究会
59	11月10日	二学期制について話し合い

	日 付	内 容
60	11月10日	九州ブロック社会教育委員研究大会
61	11月11日	九州ブロック社会教育委員研究大会
62	11月12日	知念中学校総合文化発表会
63	11月13日	佐敷小学校体育祭
64	11月16日	馬天小学校学校訪問（環境教育の日）
65	11月18日	島尻市町村教育委員連合会研修会
66	11月19日	南城市琉歌表彰式・文化講演
67	11月20日	県民環境フェア i n 南城市
68	11月22日	第15回教育委員会（定例会）
69	11月27日	津波古区コミュニティーセンター落成式・祝賀会
70	12月10日	馬天小学校創立30周年記念式典
71	12月11日	「子どもの深夜はいかい防止運動」出発式・パレード
72	12月15日	食育推進事業研究実践報告会
73	12月15日	南城市祝賀実行委員会
74	12月18日	玉城中学校総合文化発表会
75	12月21日	久高幼・小・中学校学校訪問
76	12月26日	第16回教育委員会（定例会）及び社会教育委員より答申
77	1月8日	南城市成人式
78	1月15日	大里新春もちつき大会（島添の丘）
79	1月23日	全国学校給食旬間市内各小中学校給食試食会
80	1月26日	第1回教育委員会（定例会）
81	1月29日	市内小学校学芸会
82	2月3日	沖縄県市町村教育委員・教育長研修（県庁）
83	2月10日	第2回教育委員会（定例会）
84	2月11日	島尻地区学力向上対策実践発表会
85	2月12日	第3回しまくとぅばお話大会
86	2月17日	南城市叙勲祝賀会
87	2月18日	佐敷小学校吹奏楽部定期演奏会
88	2月19日	玉城小学校創立130周年記念式典・祝賀会
89	2月19日	大里ぐすく健康クラブ住民交流大会
90	2月27日	市職員人事異動調整意見交換会
91	2月29日	南城市地域福祉活動実践報告会

	日 付	内 容
92	3月1日	教育講演会
93	3月10日	南城市内中学校卒業式
94	3月16日	島添えの丘壮行激励会
95	3月17日	第4回教育委員会（定例会）
96	3月19日	市内幼稚園卒園式
97	3月22日	市内小学校卒園式
98	3月24日	第3回教育委員会（臨時会）

(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧（平成23年4月現在）

組 織		人 員	
事務局	教育部 計36(13)	部 長	1
		教 育 総 務 課	6(4)
		教 育 指 導 課	13(5)
		教 育 施 設 課	8
		文 化 課	8(4)
教育機関 計39(128)		幼稚園(8園)	18(21)
		小学校(9校)	5(36)
		中学校(5校)	3(22)
		公民館(2館)	1(4)
		図書館(4館)	0(8)
		社会体育施設(14施設)	0(15)
		給食センター(3センター)	12(22)

※ () 内は臨時・嘱託職員数

(4) 財政状況

平成23年度の南城市の一般会計予算は17,610,000千円で、前年度当初予算と比べ310,000千円の増となっている。

その内、教育予算は2,336,917千円で前年度当初予算と比べると46,034千円(△1.9%)の減で、一般会計に占める比率は13.3%となっている。

平成23年度教育予算財源分類

● 歳入

(単位：千円)

項目	H23年度	H22年度	比較	増減率	構成比
一般財源	1,374,597	1,317,120	57,477	4.4%	58.8%
国県支出金	216,866	253,650	△36,784	-14.5%	9.3%
市債	386,900	482,400	△95,500	-19.8%	16.6%
その他	358,554	329,781	28,773	8.7%	15.3%
合計	2,336,917	2,382,951	△46,034	-1.9%	100.0%

● 歳出

(単位：千円)

項目	H23年度	H22年度	比較	増減率	構成比
教育総務費	503,128	297,413	205,715	69.2%	21.5%
小学校費	426,819	784,572	△357,753	-45.6%	18.3%
中学校費	184,812	159,923	24,889	15.6%	7.9%
幼稚園費	218,249	193,864	24,385	12.6%	9.3%
社会教育費	369,528	333,406	36,122	10.8%	15.8%
保健体育費	113,226	232,780	△119,554	-51.4%	4.8%
学校給食費	521,155	380,993	140,162	36.8%	22.3%
合計	2,336,917	2,382,951	△46,034	-1.9%	100.0%

(5) 教育委員会制度の点検報告

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
教育委員会議の開催 (教育総務課)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律で設置等について、規定されており、本市の教育行政について、審議を行い教育行政の具体的な施策の実施、向上を図る。	内部評価	A	地教行法の法律改正以来、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実などが求められる中、各種研修会で更なる研鑽を積み、議案審議においては、慎重審議がなされ委員の活動は、より活性化した。また各委員においては活動日誌の活用を図り、今後の研究や課題解決により迅速な対応が望まれる。
		外部評価	A	各種研修会で研鑽を積み、慎重審議がなされ委員の活動がより活性化したことは、高く評価できる。今後も、更なる活性化に向けて一層の努力を願いたい。
教育委員の活動及び情報収集状況 (教育総務課)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律で設置等について、規定されており、本市の教育行政について、より効果的な教育行政を展開するために情報収集に努め具体的な施策の実施、向上を図る。	内部評価	A	地教行法の改正以来、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実などが叫ばれ、多くの研修会、各種行事への参加等により、委員の活動は更に活性化し、迅速適正な課題解決に向けた情報収集がなされ所期の目的が達成された。
		外部評価	A	所期の目的である各種行事への参加や市民からの意見聴取の機会を広げ、委員の活動が活性化したことは高く評価できる。今後とも迅速適正な課題解決に努めて貰いたい。

2 事務事業について

(1) 生涯学習の推進

図書館管理運営事業 (教育指導課)	市民の文化・教養・調査等を支える施設として、利用者ニーズに応えるため図書資料等の整備・充実を図り情報の提供に努めることにより、生涯学習関連施設としての機能維持と利用を促進する。	内部評価	C	施設の老朽化が進み、改修・補修を計画する必要がある。 電子書籍の普及が進んできている昨今、図書館においても電子書籍の取り扱いを検討する必要がある。しかし、図書館勤務の職員がすべて臨時職員となっており、中長期的な取組みについては難しい。
		外部評価	C	図書館の中長期的な管理運営及び施設の整備・改築、正規職員の配置など、喫緊の課題を検討する必要がある。今後は、なお一層図書館機能の充実に取り組んで貰いたい。
公民館事業 (教育指導課)	市民の社会教育活動の拠点として、地域の子どもから、高齢者まであらゆる人々を対象に学習、文化、スポーツ、リクリエーション活動の場を企画立案し、実施する。	内部評価	A	公民館講座受講生の募集は、広報誌、区長会、市内一斉放送等を活用し行い公民館利用の促進が図られた。各講座・学級に延べ1,203人の参加があったことは評価できる。公民館利用サークル団体の活動も盛んであり、地域住民の学習の場として、公民館が広く多くの方々に利用されている。
		外部評価	A	多くの市民が公民館講座に参加し、学習の場として、公民館が広く多くの方に利用されていることは大いに評価できる。 今後とも、公民館講座の企画運営等を工夫し、市民ニーズに対応した取り組みを期待したい。
委託学級事業 (教育指導課)	社会教育委託学級は、地域住民の学習の機会を拡充するために委託団体が開設する。	内部評価	B	地域の公民館において、女性会・子ども会・高齢者が地域の公民館を活用し、地域の世代間交流を図るとともに、自主的な学習活動の支援が出来た。
		外部評価	B	当事業は、地域住民の学習の機会を拡充するために有効であり、地域の公民館の活性化、世代間交流の場となり、多様な学習活動の支援になったことは評価できる。更なる社会教育充実のために、多くの団体が活用できるように周知等を図って貰いたい。
通園・通学バス運行事業 (教育総務課)	園児・児童生徒が安全・安心して通学することに寄与する。	内部評価	B	園児・児童生徒の送迎用バス運行事業として、登下校時の安全確保に従事し、学校教育の一環として野外活動及び大会等の送迎等広く貢献しているが、コスト面で検討する必要があるが、教育活動にとっては有益である。
		外部評価	B	園児・児童生徒の安全確保から重要な事業であり、野外教育活動に広く貢献していることは評価できる。今後とも、バス運行事業の継続に向けて有益性や課題解決等について、検討する必要がある。

(2) 学校教育の充実

学校給食事業 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。 ・学校生活を豊かにし、明るい社交性を養う。 ・食生活の合理化、栄養の改善及び健康増進を図る。 ・食料の生産、配分及び消費について、正しい理解に導く。 	内部評価	A	安全でおいしい給食の提供、食に関する教育は概ね達成できた。H22年度から、地産地消を推進する担当課と連携調整しながら、地域生産物の活用を取り入れ、使用数量も増えた。
		外部評価	A	園児・児童生徒へ安全でおいしい給食の提供、食に関する教育を実施できたことは高く評価できる。今後とも、栄養教諭等の指導により、地産地消を推進し更なる食育の充実に向けて一層の努力を期待する。
学校給食事業 (徴収業務) (教育総務課)	幼稚園児、児童・生徒に学校給食を安定的にかつ安全でおいしい給食を継続して提供するために円滑な運営を行う。	内部評価	C	H23年度給食費の収納状況は、調定額236,298,035円に対し、収入済額は220,607,442円で、収納率は93.35%である。未納者・滞納者に対しては、H23年度に新設されたコールセンターと併せて電話や訪問徴収などを実施してきたが、過年度未納分も含め更なる収納率の向上に努める必要がある。しかし、行政組織改革に伴い事務職員も3名から1名に減らされ運営管理や徴収業務を行うのに苦悩している状況にある。
		外部評価	C	収納率が上昇したことは評価できるが、更なる効率的徴収方法を検討し、安全でおいしい給食の提供に努めて貰いたい。
学力向上対策推進事業 (教育指導課)	南城市の幼児・児童・生徒の学力向上を目指し、学校や家庭及び地域が連携体制を構築し、整備充実を図ることを通して、幼児・児童・生徒の学習意欲を高め、学校教育の充実を図ることを目的とする。	内部評価	C	子どもたちの家庭学習の充実強化を図ることができた。また、教師の授業改善の取組を強化することを通して、授業力の向上に努めることができた。県の学力調査の結果については、県平均を越えることがない学校もあり、更なる指導・支援を通して、学力向上の強化に努める必要がある。
		外部評価	C	子どもたちの家庭学習・教師の授業改善の取組みを充実強化することで授業力の向上に努めることができたことは評価できる。今後とも学校や家庭・地域の役割を明確にした連携強化で、体制構築を図り確かな学力の向上に期待したい。
幼稚園預かり保育 (教育指導課)	家庭や保護者の要望に応えた子育て支援に努める為、預かり保育を実施する。	内部評価	A	平成23年度からは全ての園（玉城・佐敷・知念・久高・大里北・大里南）で預かり保育を実施し、子育て支援、幼児教育の振興に寄与した。
		外部評価	A	全ての園で預かり保育を実施できたことは高く評価できる。今後とも、子育て支援・幼児教育の更なる充実強化に期待したい。

学校支援地域本部事業 (教育指導課)	地域ぐるみで学校の教育活動を支援する体制を整備し、子どもたちの育成と学校の活性化に向けた環境づくりと「学校支援ボランティア活動」の実践を目指す。	内部評価	B	対象地域を、南城市全体（今までは玉城・知念地区のみ）に広げたことで、昨年を大きく上回る人数のボランティアが学校で支援を行った。地区によって、活動回数に差があるため、弱い地区の強化が今後の課題の一つである。
		外部評価	B	学校支援ボランティア活動が市全体に広がり、多くのボランティアが学校支援を行ったことは大いに評価できる。今後は、学校支援ボランティア組織の地域連携を図り、更なる充実強化に取り組んで貰いたい。
特別支援教育事業（ヘルパー、特別支援教育支援員） (教育指導課)	心身障害児・軽度発達障害等にかかる児童・生徒への身辺介助、学習支援を充実させる。	内部評価	B	年度途中の子どもの変容がみられた場合への対応や、特別支援学級の開設ができなかった場合の対応を検討する必要がある。また、学校全体での支援体制の充実を図ることが重要である。
		外部評価	B	多種にわたる特別支援内容に鑑み、細かな対応策を講じるとともに双方の理解と協力が得られるように努めてほしい。また、ヘルパー・支援員のより高い資質向上の充実を図る必要がある。
南城市就学指導事業 (教育指導課)	心身障害児・軽度発達障害等にかかる児童・生徒への身辺介助、学習支援を充実させる。	内部評価	A	市として適正な就学判定が必要な幼児・児童・生徒への諸検査、審議が適切に行われたことにより、特別な支援を要する子ども達が求められる支援環境のもとに教育を受けることができた。しかし、課題として保護者の意見により就学判定とは違う支援環境での教育を受ける場合がある。
		外部評価	B	就学判定が必要な幼児等への諸検査、審議が適切に行われ、支援環境を整えることができたことは評価できる。今後は、課題解決に向け、専門員を含めた支援チームの結成強化や保護者との共通理解を図る必要がある。
生徒指導・教育相談事業 (教育指導課)	児童生徒一人一人が、心身ともに安定し、充実した学校生活を送れるようにする。不登校児童生徒の支援と新たに不登校児童生徒が生じないための相談活動。	内部評価	B	平成23年度の児童生徒の暴力行為等の件数は、7件である。これは平成22年度に比べると1件の減少である。不登校児童生徒の人数は29人で、平成22年度に比較して、7人増加した。より一層の丁寧な家庭訪問等の指導が求められる。
		外部評価	B	児童生徒が快適に学校生活を送るためには、学校と家庭、関係機関との強力な連携が必要である。不登校児童生徒の増加については、早急な課題分析のもと丁寧な支援が求められる。

(3) 国際化・情報課への対応

南城市中学生、高校生海外短期留学派遣事業 (教育指導課)	英語によるコミュニケーション能力向上と国際感覚を養い、明確な自己表現能力を培い、国際性豊かな人材育成並びに国際社会に適応する能力、資質の向上を図る。	内部評価	A	1市5村で実行委員会を組織して派遣事業を実施しており、協賛企業からの寄附等もあり充実した事業運営ができた。今後、長期的に事業を継続実施するには、運営資金の確保、運営方法等について更なる検討が必要である。
		外部評価	A	中高校生に海外での学習機会を与えることは素晴らしい取り組みであり大いに評価する。今後は派遣された生徒の追跡調査や活用が望まれる。
夏休みESLキャンプ事業 (教育指導課)	英語によるコミュニケーション能力向上と国際感覚を養い、明確な自己表現能力を培い、国際性豊かな人材育成並びに国際社会に適応する能力、資質の向上を図る。	内部評価	A	多くの子どもたちに英語と接する機会を与えることができ、英語教育に対する貢献度は大きい。事業の更なる充実のために、委託先との連絡・調整を密にしていく必要がある。
		外部評価	A	多くの子ども達に英語と接する学習機会を与えることにより、コミュニケーション能力向上と国際社会に対応した人材育成に有効な取り組みであるため、更なる内容の充実を期待する。
外国青年招致事業 (JETプログラム) (教育指導課)	国際理解教育の充実と、英語教育の充実に資する。	内部評価	A	新学習指導要領の完全実施に伴い、本市の進んだ小学校外国語活動の発展に貢献した。また、中学校でもALTを効果的に活用した授業展開を図ることができた。 ・小中英語活動の一貫した教育内容に伴う指導の充実、南城市英語研究開発学校事業の充実、市内教職員の英語に対する意識の高揚が図られた。
		外部評価	A	市内小中学校の外国語活動・英語の授業において、国際理解・英語教育の充実が図られたことは高く評価できる。更に他の分野での活用が望まれる。
小学校外国語活動助手配置事業 (教育指導課)	国際理解教育の充実と、英語教育の充実に資する。	内部評価	A	平成23年度から始まった小学校外国語活動がスムーズに始めることが出来た。また、児童の外国語活動に対する意欲・関心が高まった。
		外部評価	A	本市の英語教育に対する取り組みは、大いに評価できる。今後とも、校内研修を活用した英語指導力の向上やALTの更なる活用を期待したい。

(4) 青少年の健全育成

各種団体育成補助金 (PTA联合会、各学校PTA) (教育指導課)	補助金を交付し社会教育団体の育成、児童生徒の健全育成や保護者や地域の人々との親睦・融和を図る。	内部評価	A	連合会や各PTA団体は、独自事業である教育講演会等の実施、学校運営に対しても活発に協力を実施している。また、市や教育委員会、他団体と積極的に連携を図り様々な事業に協力している。
		外部評価	A	PTA联合会や各PTA団体は、組織の活性化のため、独自事業を活発に実施していることは大いに評価できる。今後とも、行政や他団体と積極的に連携を図り、組織の充実強化、児童生徒の健全育成に取り組んで貰いたい。

(6) スポーツの振興

社会体育施設管理運営事業 (教育総務課)	社会体育施設（都市公園含む12施設）の維持管理及び生涯スポーツを推進し、市民の健康維持、体力増進を図り健康で明るいまちづくりに資する。	内部評価	C	市民の健康づくり、競技力向上に施設の利用はあるものの、時期、施設利用に偏りがある。また、施設及び設備も老朽化がすすみ、故障等で利用者に迷惑を掛けてい部分もある。 施設の維持管理については、totoの助成金を活用した志喜屋多目的広場の芝生更新作業と市単独予算による佐敷球場の屋根改修工事ができたのは評価できる。
		外部評価	C	市民のニーズに応じた施設の管理運営が行えるよう、市としての長期的な施設整備のあり方、スポーツ推進員の活用方法を検討する必要がある。
スポーツ・文化活動県内外派遣事業 (教育総務課)	本市の小学生及び中学生が運動競技・文化活動のなかで県内外に派遣することを支援するための事業である。	内部評価	B	平成23年度は当初見込み（予算）を超えるほどの申請があった。これからも小・中学生が部・クラブ活動等とおして、県内外の派遣を目標に各種文化・スポーツのレベルアップが図れる。
		外部評価	B	派遣費を補助することで、県内外の大会へ参加でき、小中学生の各種文化・スポーツ活動のレベルアップが図られたことは大いに評価できる。今後は、交付要綱の十分な検討、効率的手続きなどの課題解決を図り、更なる支援につなげてほしい。
知念体育館周辺整備事業 (教育施設課)	知念勤労者体育館の老朽化による解体撤去後の敷地活用。	内部評価	A	知念体育館周辺に駐車場が整備された事により、体育館利用者のみならず、隣接する公共施設の利用者も含め利便性の向上が図られた。
		外部評価	A	体育館利用者のみならず、周辺公共施設利用者の利便性の向上が図られたことは高く評価できる。今後とも、南城市まちづくり事業等への波及効果も期待できるため、敷地の維持管理に努めて貰いたい。
南城市陸上競技場周辺整備事業 (玉城庭球場) (教育施設課)	市玉城庭球場は、築30年が経過し、老朽化が著しい状況にある。また市内には一ヶ所に3面以上の同一コートが無いいため、市の大会などの開催、運営が厳しい状況である。今回、改修事業の実施により市民の交流と健全な心身をつくる施設として整備を図る。	内部評価	A	これまで市内には同一規格（人工芝）のテニス会場の少なさから分散、または隔週して行っていた大会なども平成24年度より当庭球場で開催することができるようになった。完成により、市のスポーツの振興と地域交流の場として活用されると共に市民の体力向上が図られる。
		外部評価	A	スポーツ振興と地域交流の場として整備されたことにより、利便性の向上、市民の体力向上に繋がったことは高く評価できる。今後とも、市民のスポーツ施設として、効率的活用に取り組んで貰いたい。

(7) 文化の振興

市内遺跡発掘調査事業 (文化課)	国指定史跡の整備の方法を決定するため、基礎資料を作成する。また、個人住宅建設等に係る遺跡の調査・記録・保存を目的とする。	内部評価	B	・国指定史跡の今後の整備のための基礎資料を得るため、着実に事業を実施できた。また、開発等に伴う遺跡の確認・保存も成果を上げた。 ・調査に多くの時間を要し、担当は日常的な超過勤務を余儀なくされた。
		外部評価	B	国指定史跡整備に向けて、基礎資料作成が着実に実施できたことは、大いに評価できる。今後とも、貴重な文化遺産の保存発掘に期待する。
知念城跡保存修理事業 (文化課)	知念城跡の保存と活用を図る。	内部評価	A	事業の妥当性が高く、事業の効果や成果なども順調なので、計画どおりに推進する。
		外部評価	A	郷土の誇れる文化を将来にわたり、財産として保存・維持していくため、関係機関と調整を図り、長期年次計画での推進に期待する。今後とも、文化財愛護の啓蒙のため、修復過程を児童生徒などに公開するなど、更なる知念城跡の保存活動に向けて、計画的に取り組んで貰いたい。
糸数城跡保存修理事業 (文化課)	糸数城跡の保存と活用を図る。	内部評価	A	年次計画どおり修復工事ができている。今後は、指定地東側に所在する蔵屋敷跡等の整備をどのように実施するのか検討が必要である。
		外部評価	A	糸数城跡保存修理事業が、計画通りに実施されたことは評価できる。今後とも、史跡保存活用に向けて整備委員会、県、国と十分に調整を図り事業推進に取り組んで貰いたい。
玉城城跡保存修理事業 (文化課)	玉城城跡の保存と活用を図る。	内部評価	A	年次計画どおり修復工事ができている。
		外部評価	A	年次計画どおり修復工事が実施できたことは評価できる。今後とも、史跡保存活用に向けて整備委員会、県、国と十分に調整を図り事業推進に取り組んで貰いたい。
南城市史編集事業 (文化課)	地域の歴史や文化を記録して後世に承継する。	内部評価	B	・発刊した「市史・総合版」は高い評価を得ている。 ・「御嶽・グスク編」は調査に膨大な時間を要し、発刊が遅れている。
		外部評価	B	「市史・総合版」は、児童生徒や一般市民にも解りやすく編集されており高く評価できる。今後は、電子版での発刊にも取り組んで貰いたい。 遅れている「御嶽・グスク編」は、かなり困難を要する分野だが、早急な聞き取り調査を始め、多方面から比較検討する必要があると思われるので、充分調査検討し、事業の推進に取り組んで貰いたい。

(8) 教育行政の充実

学校施設の維持管理に関する事業 (教育施設課)	学校生活を安全かつ快適に過ごせるよう校舎・施設設備の管理・保全	内部評価	B	老朽化した建物や設備の修繕に時間と経費を要するものも多く、学校からのすべての要望をすぐには解決できない。漏水等、急を要する場合は早急に対応している。H22年度より、シルバー人材センターに委託し、修繕は年間計画の中で効率化を図った。
		外部評価	B	児童生徒に安全安心な学校生活を過ごさせるために、迅速に対応していることは評価できるが、施設設備を正しく使用するよう、徹底した指導が望まれる。今後とも、シルバー人材センター等も活用しながら、学校施設の維持管理を行って貰いたい。
久高教員宿舍整備事業 (教育施設課)	老朽化による改築。築38年になることから老朽化が著しく、コンクリートの剥離等で危険な状況にあり、早急な整備が必要である。	内部評価	B	本年度、工事に着手することはできたが、平成23年度は天候不良(11月～1月にかけての長雨)の影響により完成することができなかった。
		外部評価	B	老朽化が著しい施設を事業化し、工事着手できたことは高く評価できる。天候不良等で年度内に完成できなかったことは、入居者へ負担が強いられるので、早期事業着手できるよう対策を講じて貰いたい。
地域活性化・きめ細かな交付金事業 (教育施設課)	特別教室の空調設備が整備されていないため、教育機能の充実を図る。また、防球ネットが整備されていないため、野球やサッカー等に支障をきたしている。そのため、教育機能の充実を図る。	内部評価	A	事業自体に特段の問題もなく、生徒達に安全で快適な学習環境が提供できた。
		外部評価	A	学校施設等教育機能の充実を図る事業を導入したことにより、学習環境の向上が図られたことは大いに評価できる。今後とも、安全で快適な学習ができるよう教育環境の整備、機能強化の充実に取り組んで貰いたい。
船越小学校建設事業 (教育施設課)	老朽化による改築。校舎が築31年と古く、老朽化による剥離などが進み危険な状況にある。また地域に開かれ安全で、安心して学べる学校施設を作ることを目的とする。	内部評価	A	施設改築により、多様な学習形態に対応する施設及び地域に開かれた施設、環境に配慮した設備が取り入れられ、学習環境が大幅に改善された。児童が安全で安心して学べる教育環境の向上が図られた。
		外部評価	A	多種多様な学習形態に対応する施設が取り入れられ、学習環境が大幅に改善されたことは大いに評価できる。今後とも、児童が安全で安心して学べる教育環境の充実向上に努めて貰いたい。